

## 学校施設等における石綿含有保温材等の使用状況調査（特定調査） の結果について

### I. 調査趣旨

本調査は、石綿障害予防規則の改正（平成26年3月）により、同規則第10条の規制対象として、これまでの吹き付けアスベスト等に加え、新たに「石綿を含有する張り付けられた保温材、耐火被覆材、断熱材（以下「石綿含有保温材等」という。）」が追加されたことから、それらの使用状況について、平成26年度調査（平成26年10月1日時点）に引き続き、「学校施設等における石綿含有保温材等の使用状況調査（特定調査）について（依頼）」（平成28年8月5日付け28文科施第214号）及び「学校施設等における石綿含有保温材等の使用状況調査（特定調査）の再確認等について（依頼）」（平成28年11月1日付け事務連絡）に基づき、調査を行ったものである。

### II. 調査概要

#### （1）調査内容

平成28年10月1日時点（平成28年12月26日までの再確認の状況を反映）の使用状況調査の実施完了状況及び保有状況を調査。

- ① 学生教職員等が通常立ち入る室内等に露出した保温材等の保有状況  
石綿の含有の有無にかかわらず※教室や廊下等に露出して設置されている保温材及び耐火被覆材の劣化、損傷等の状況を調査。  
※学生・教職員等の身近にあることから、調査及び対策の迅速性をより高める必要があるため。
- ② 煙突用断熱材の保有状況  
石綿を含有する煙突用断熱材の劣化、損傷等の状況を調査。

#### （2）対象機関

独立行政法人国立高等専門学校機構の51校の国立高等専門学校（以下「国立高専」という。）を対象とした。

#### （3）対象建材及び建築物

保温材：平成8年度以前に完成（改修工事も含む）した建築物。  
耐火被覆材：上記に加え、平成17年度以前に完成した建築物。  
煙突用断熱材：平成28年10月1日時点で保有するすべての煙突。

### Ⅲ. 調査結果

#### (1) 使用状況調査の実施状況

平成28年10月1日時点の調査実施状況（未完了機関）は以下のとおり。

##### ①室内等に露出した保温材等

###### 【調査結果】

調査区分	前回の結果 (平成26年10月1日時点)	今回の結果 (平成28年10月1日時点)	増減
調査未完了 の 国立高専	0校	0校	—
調査完了率	100%	100%	—

##### ②煙突用断熱材

###### 【調査結果】

調査区分	前回の結果 (平成26年10月1日時点)	今回の結果 (平成28年10月1日時点)	増減
調査未完了 の 国立高専	1校	0校	▲1校
調査完了率	98%	100%	—

#### (2) 保有状況調査の結果

平成28年10月1日時点の使用状況は以下のとおり。

##### ①学生教職員等が通常立ち入る室内等に露出した保温材等

###### 【調査結果】

調査区分	前回の結果 (平成26年10月1日時点)	今回の結果 (平成28年10月1日時点)	増減
露出した 保温材等を 保有する 国立高専	49校	34校	▲15校
上記のう ち、劣化、 損傷等有 る保温材等 を保有する 国立高専	0校	0校	—

## ②煙突用断熱材

### 【調査結果】

調査区分	前回の結果 (平成26年10月1日時点)	今回の結果 (平成28年10月1日時点)	増減
断熱材を使用した煙突を保有する国立高専	37校	34校	▲3校
(1)上記のうち、石綿含有煙突用断熱材を使用した煙突を保有する国立高専	13校	12校	▲1校
(2)上記(1)のうち、措置済み状態※ではない石綿含有煙突用断熱材を保有する国立高専	10校	7校	▲3校

※措置済み状態とは、封じ込め及び囲い込みにより、石綿等の飛散のおそれがない状態のことをいう。

## IV. 今後の対策について

平成26年度の本調査において、措置済み状態ではない石綿含有煙突用断熱材を保有することが確認された国立高専10校については、必要に応じて、石綿等の飛散のおそれがないよう使用停止等の対応を実施し、学生及び教職員等の安全を確保した。

その後、順次除去等を実施し、平成28年度の本調査では、該当する国立高専は7校となっているが、そのうち6校については、平成28年度末に除去が既に完了し、残りの1校についても平成29年度末までに除去を完了することとしている。

なお、国立高専では、今後も措置済み状態にあるものについて、引き続き石綿等の飛散がないよう表面の状態等の点検・維持管理を徹底していくとともに、大規模改修等にあわせて、除去等を実施することとしている。

(問い合わせ先)

独立行政法人国立高等専門学校機構  
本部事務局施設課長 西 博文  
電話：042-668-5224

平成28年10月1日時点

## 石綿含有保温材等の使用状況調査(特定調査)結果

室内等露出保温材、耐火被覆材使用状況										
建物種別	全 機関数	調査 未完了 機関数	① 露出保温材、耐火被覆材が 使用されているもの			② 左記①のうち、措置済み状態ではないもの (劣化、損傷等による飛散のおそれがあるもの)				
			機関数	室数	通路部分	機関数	室数		通路部分	
							(石綿含有)	(不明)	(石綿含有)	(不明)
高専校舎	51	0	32	1,327	118	0	0	0	0	0
高専体育館			16	42	7	0	0	0	0	0
高専宿舎 (学生寄宿舍、職員宿舎を含む)			28	737	80	0	0	0	0	0
船舶			(2)	(2)		(0)	(0)	(0)		
計(船舶除く)	51	0	34	2,106	205	0	0	0	0	0

### 【記入上の留意事項】

※1 平成28年10月1日時点で仮設建物や他の施設を使用している機関については、当該施設を調査対象とし、被災により同時点で使用していない施設については調査票の提出は不要。なお、他の施設を使用している場合は、原則当該施設を所有する機関に計上。  
また、所有する機関が本調査対象外である場合は、当該施設を使用している機関に計上。

※2 「通路部分」とは、廊下、階段、玄関ホール、昇降口その他これらに類するものをいう。

※3 「船舶」とは、総トン数20トン以上をいう。「室数」を「隻数」と読み替え記入する。なお、「船舶」の機関数、隻数は「計」の欄には加えない。

※4 「機関数」の計は、建物種別ごとに入力した機関数の単純合計としないことに注意すること。

例)一つの機関で「校舎」と「体育館」に該当があった場合、機関種別ごとの機関数はそれぞれ1となるが、計の欄は、機関が一つなので1となる。

平成28年10月1日時点

## 石綿含有保温材等の使用状況調査(特定調査)結果

煙突用断熱材使用煙突状況												
建物種別	全 機関数	調査 未完了 機関数	煙突の 保有状況		① 左記のうち、 石綿含有断熱材を 使用しているもの		② 左記①のうち、 措置済み状態に あるもの		左記①のうち、措置済状態ではないもの			
									③ 損傷、劣化等による 石綿等の粉じんの飛散の おそれがないもの		④ 損傷、劣化等による 石綿等の粉じんの飛散の おそれがあるもの	
			機関数	本数	機関数	本数	機関数	本数	機関数	本数	機関数	本数
高専校舎	51	0	23	37	9	12	6	8	3	3	1	1
高専体育館			1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
高専宿舎 (学生寄宿舍、職員宿舎を含む)			24	38	6	7	0	0	1	1	5	6
船舶			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計(船舶除く)	51	0	34	76	12	19	6	8	3	4	5	7

### 【記入上の留意事項】

※1 平成28年10月1日時点で仮設建物や他の施設を使用している機関については、当該施設を調査対象とし、被災により同時点で使用していない施設については調査票の提出は不要。なお、他の施設を使用している場合は、原則当該施設を所有する機関に計上。

また、所有する機関が本調査対象外である場合は、当該施設を使用している機関に計上。

※2 「船舶」とは、総トン数20トン以上をいう。なお、「船舶」の機関数、煙突の本数は「計」の欄には加えない。

※3 「機関数」の計は、建物種別ごとに入力した機関数の単純合計としないことに注意すること。

例)一つの機関で「校舎」と「体育館」に該当があった場合、機関種別ごとの機関数はそれぞれ1となるが、計の欄は、機関が一つなので1となる。